

日本統合医療学会 認定施設の申請・更新について

(2023年10月現在)

下記の要項にて申請を受け付けます。多くの会員の資格申請をお願いいたします。

1. 申請期間について

2024年8月1日(木)～2024年8月31日(土)

(毎年8月に申請期間を設けます)

2. 申請資格について

- 1) 本学会が指定する様式に従った申請書類を提出すること(認定施設等に関する規程(以下、規程という)第4条)。
- 2) 審査手数料(3万円)を申請の10日前までに納付すること(規程第4条)。
- 3) 日本統合医療学会認定施設ガイドライン第2章 申請資格 の条件を満たしていること(ガイドライン第2章)。
- 4) 同一施設において医療モデル、社会モデル両方の認定施設となることも可能です。その場合、医療モデルとしての申請と、社会モデルとしての申請は別々に行ってください。

3. 申請書類と提出方法について

- 1) 申請書類は本学会ホームページよりダウンロードしてください。
URL : http://imj.or.jp/nintei/shisetsu_req
- 2) 提出は上記1.の申請期間に、上記3.1)よりダウンロードした申請書類に必要な事項を記入し、下記事務局まで、書留、レターパック、宅配便等発送後の追跡ができる方法にてご送付ください。事務局では書類到着に関するお問い合わせにはお答えできませんので予めご了承ください。

4. 登録および認定証について

- 1) 認定施設の認定にあたっては、上記書類審査に合格後、登録申請書類をご提出いただきます。登録申請書類は認定制度委員会にて審査されます(規程第5条)。登録申請書類は本学会ホームページよりダウンロードしてください。
URL : <http://imj.or.jp/nintei/application>
- 2) 認定証は、上記書類審査に合格し、認定制度委員会の審査を経た後、本学会より発行されます(規程第5条)。
- 3) 認定証の発行にあたっては登録手数料が必要となります(登録手数料は、医院・クリニック・診療所が5万円、病院が10万円、施設が1口5万円(1口以上)です(規程第5条))。

5. 有効期間について

有効期間は認定施設申請実施年の10月1日から5年間です(規程第9条)。

6. 更新について

資格所持者は全員、施設認定証記載の認定期間満了前に、更新の手続きが必要です(規程第 10 条)。更新申請内容の有効時期は施設認定証記載の 5 年間です。施設認定更新料が必要となります(施設認定更新料は、医院・クリニック・診療所が 5 万円、病院が 10 万円、施設が 1 口 5 万円(1 口以上)です)(規程第 10 条)。更新の要件は以下の通りです。

- 1) 本学会が指定する様式に従った申請書類を提出すること(規程第 10 条)。
- 2) 施設認定更新料を申請の 10 日前までに納付すること(規程第 10 条)。
- 3) 日本統合医療学会認定施設ガイドライン第 2 章 申請資格の条件を満たしていること(ガイドライン第 2 章)。

7. 更新書類と提出方法について

- 1) 申請書類は本学会ホームページよりダウンロードしてください。
URL : http://imj.or.jp/nintei/shisetsu_req
- 2) 提出は毎年 6 月～7 月に設定される更新申請期間に、上記 7.1) よりダウンロードした申請書類にて必要事項を記入し、下記事務局まで、書留、レターパック、宅配便等発送後の追跡ができる方法にてご送付ください。事務局では書類到着に関するお問い合わせにはお答えできませんので予めご了承ください。

○一般社団法人 日本統合医療学会事務局

〒170-0003

東京都豊島区駒込 1-43-9 駒込 TS ビル 4 階 一般財団法人 口腔保健協会内

TEL : 03-3947-8891 FAX : 03-3947-8341

E-mail : imj@imj.or.jp

担当 : 宍戸基行

※本件に関するお問い合わせは E メールをご利用ください。本件に関するお電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。